

THE SHIGA ECONOMIC AND INDUSTRIAL ASSOCIATION



経産協 ニュース

No.244

令和6年5月20日

一般社団法人 滋賀経済産業協会 〒520-0806 大津市打出浜2番1号コラボしが21 5階 TEL 077-526-3575 FAX 077-526-3577
E-mail:info@s-keisankyo.or.jp URL:https://www.s-keisankyo.or.jp

令和6年度第1回理事会および滋賀県商工観光労働部との意見交換会



4月26日に琵琶湖ホテルにて第1回理事会が開催され、下記の議案が承認された。5月21日に開催する通常総会にて審議の後、本格的に令和6年度の活動が開始される。

<提出議案>

- 第1号議案 新入会員の承認について
- 第2号議案 令和5年度事業報告と収支決算書の承認について
- 第3号議案 会費の額とその払込方法について
- 第4号議案 任期満了に伴う役員改選について
- 第5号議案 通常総会への提出議案について

理事会終了後、昨年に引き続き滋賀県商工観光労働部との意見交換会を開催した。同部からは林毅部長、宮田善弘次長をはじめ各課から14名の幹部が出席のもと意見交換を行った。意見交換に先立ち、宮田次長から県商工観光労働部の施策の方向性について、また、中嶋商工政策課長および菊池労働雇用政策課長から補助金等について、資料に基づき説明が行われた。

2020年に策定した「滋賀県産業振興ビジョン2030」には、「新たなチャレンジが日本で一番しやすい県」、「社会的課題をビジネスで解決し続ける県」を目指す姿とし、そのため①チャレンジする人・企業が集まる滋賀、②実証実験のフィールド滋賀、③ビジネスで実践する「健康しが」、④世界から選ばれる滋賀の4つの視点を掲げている。それをもとに、今年度の施策の方向性として、新たな課題や変化に積極的に対応し、本県経済の持続的な成長につながる産業の創出を目指し3つの大きな柱で推進していく。

まず、「滋賀の産業を担うひとづくり」では、ハノイ工科大学との連携を含めた外国人(高度技術人材)の活躍促進・確保支援の強化やリスクリング支援、女性管理職の登用促進や育成支援などを行う。

二つ目の「産業創出・中小企業の活性化」では、近未来技術(AI、CO₂ネットゼロ等)を通じたイノベーションの推進、2024年問題に取組む物流事業者への支援、県内企業の海外進出を見据えた新商品開発等の支援などを行う。

三つ目の「シガリズムの推進」では、子どものビワイチ体験促進や万博や国スポ・障スポに向け県全体での盛り上がりとおもてなし機運を醸成するための観光誘客キャンペーンの展開などを行う。

また、今年度から企業ニーズに応じた新たな用地の確保、県内への設備投資の促進および雇用創出等を一体的に進めるため、産業立地課を設置したほか、当会の窓口であったモノづくり振興課がイノベーション推進課に改称。製造業を中心とした多様な分野・業種によるイノベーションを一元的に推進する体制となった。

その後、当会理事との活発な意見交換が行われた。主な意見・発言は下記の通りです。

<意見・発言>

- 120名の会社であるが、女性の活躍を目指して取り組んでいる。県でも、セミナー等は企画されているが、内容について検討いただきたい。女性管理職候補生が数名おりリスクリングを促したいが、出産等の生物的な制約に対応していくようなセミナーを企画してほしい。また、女性の背中を押すセミナーだけでなく、男性の管理職側の意識変化を促すセミナーも企画してほしい。

(回答)ご指摘のとおり、女性への働きかけだけでなく企業経営者層の双方に向けた働きかけが必要と考えている。管理職等の意識改革に関する取組みとして、今年度はシンポジウムの開催、好事例集の発刊等を行っていく。女性自身の意識改革に向けた取組みについては、マネジメントスキルを習得してもらうステップアップ研修や交流会等を企画していく予定。

- 2年連続昇給(ペア)を実施している。2年前に社長に就任し、ムダな残業を抑えた結果、給与総額(全体の労務費)は減少しているが賃上げはした。しかし賃上げにかかる労働局の諸施策の条件を満たさず助成金の申請ができない。諸施策の充足条件を見直してほしい。

(回答)国所管の賃上げ関連の助成金等について、課題があると考えておられることについては、労働局に伝える。

- 2024年問題に関して支援金の話があったが、2024年問題においては、ドライバーの長時間労働対策

と所得をいかに上げるかという課題がある。運賃をあげても、労働力は増えない。物流事業者への支援も重要であるが、荷主企業と物流事業者間の問題もあり、小口で出す企業に対して、貨物を集め等の対策が必要であると考えている。荷主企業側で対処すべきこともあり、物流事業者のみ支援するのではなく、荷主企業側へのサポートが必要であると思う。そのため県の2024年問題対策については、少し観点が違うのではないかと感じる。

従来は、輸送力の方が多かったが、それが低下している状況下、いくら運賃をもらっても、時間は貰えない。値上げだけで物流問題は解決せず、荷主企業側が、自分で生産した製品をいかに顧客に届けるか、その過程に、物流があるという認識を持ってもらいたい。

(回答)人材確保・経費補助・セミナー等を実施している。国全体の問題として物流施策を講じており、法案も成立している。全体の中で、県においても検討を加え、物流の効率化をどうしていくのか、意見を伺いながら取り組んでいきたい。

石井会長のコメント

• 県の施策の方向性で伺った「4つの視点」で、「世界から選ばれる滋賀」とあるが、円安が進むなか、日本は国際競争力が低下しており、外国から働きに来る人達に対して滋賀が好かれる要因を具体化しないと、外国人の受入れが難しくなる。輸出競争力が高まっている中で、中小企業の挑戦に対し、あらゆる形でのバックアップをお願いしたい。

産業構造において、ドイツの中小企業1社あたりの輸出額(製造業)は約7億5,100万円で、日本の2.8倍と言われており、日本の中小企業には伸びしろがある。データ分析していただき、滋賀の企業の輸出を後押ししてほしい。

(回答)国際的な競争力に対する政策は重要であり、双方で何がしていけるのか検討していく上で、引き続き意見をいただきたい。

滋賀県商工観光労働部の令和6年度施策の方向性の詳細は下記URL又は二次元コードをご確認願います。

<https://www.s-keisankyo.or.jp/kyoukai/20240426.pdf>



新入会員 紙上ご紹介

博善社印刷株式会社

代表者氏名
およびお役職代表取締役社長
佐々木 美鈴

所在地

滋賀県守山市

TEL

077-582-5050

業種

印刷業

FAX

077-582-5058

資本金

1,000万円

E-mail

misuzu@hakuzenp.co.jp

従業員数

20名

URL

www.hakuzenp.co.jp

まもなく創業100年を迎えていただく印刷会社の4代目でございます。お客様の想いをカタチにして、情報発信のお手伝いをしております。「三方笑顔」を主軸とし、日々ワクワク出来る事を探し続けています。皆様とお会いできるのを楽しみにしております！

令和6年春の叙勲・褒章受章おめでとうございます

当会会員企業の中から下記の方が受章されました。

旭日単光章 村井 米男 氏 (株)オーケーエム 代表取締役会長 元当会理事
藍綬褒章 浅野 邦彦 氏 浅野運輸倉庫(株) 代表取締役会長 当会常任理事

事務局人事

●若年者地域連携事業

5月1日より委託嘱託職員として

吉津 万夕美(よしづ まゆみ)さんを採用いたしました。

皆様よろしくお願い申しあげます。



若年者地域連携事業担当

吉津 万夕美

●教員民間派遣研修生

5月1日より当協会事務局に滋賀県立八日市養護学校から小山 英(こやま すぐる)さんを新たにお迎えいたしました。期間は10月31日までの6ヶ月間です。皆様よろしくお願い申し上げます。



◆◆◆労働実務相談室のご案内◆◆◆

相談内容は秘密厳守し、相談料は無料です。お気軽にご相談下さい。

無料
相談

■相談日:毎月1回(原則第4水曜日(14:00~16:00) 祝日の場合は木曜日)

■弁護士:置田 文夫 氏

■会場:滋賀経済産業協会内 <コラボしが21 5階>

※相談予約は、必ず2日前に事務局までお申込下さい。(TEL: 077-526-3575)



彦根城 玄宮園



彦根城 桜まつり



彦根城 桜まつり

近江の企業 Check! クローズアップ

TDS株式会社

照明や空調、変電設備を省エネタイプへ更新。カメラやネットワーク関係の電気工事もお任せください。脱炭素支援では省エネ診断から施工までワンストップで対応します。



取締役 田中 幸太郎

三方よし+地球環境よしの「全方よし」へ

TDS株式会社は昭和34年に田中電機商会（現在の社名の由来）として創業し、電器製品の販売をしていました。その納品に伴い電気工事を行うようになり、現在は小売業からは撤退し、電気工事を主業としています。

10年ほど前から低炭素社会の実現に向けて省エネ診断や環境に配慮した設備提案を行っています。低炭素から脱炭素にシフトした今、SDGsへの関心の高さもあり、御用命も増えています。

また、地域観光促進として、国宝彦根城のライトアップを毎年させていただいています。プロジェクトを毎年させて

トータルでお任せください
脱炭素支援では、省エネ診断だけでなく、設備提案、施工までトータルで対応できることが弊社の強みです。また私が元々機械や伝熱工学を専門にしていましたので、電気以外の排熱利用などあらゆる角度からお客様に沿ったご提案をさせていただきます。「省エネ対策はもうやり尽くした」という場合も別のアプローチで改善することができます。設備に

よっては補助金もあります。是非一度お問い合わせください。



笑顔で過ごせるお手伝い

社員数は10数名ですが、毎年伊勢への社員旅行やボウリング大会を行い、コミュニケーションが取れる環境づくりをしています。その甲斐あってか35年無事故・無災害。お客様への施工品質はもちろん、社員との家族の日常を守れていることが誇りです。

世界情勢や気候変動も相まって、エネルギー問題は大きな課題です。しかし、電気の光や快適さがもたらす笑顔も諦めたくありません。地球の全体の笑顔も、身近な人の毎日も守れるよう、これからも邁進したいと思います。

エネルギー問題の改善策、ご相談ください！

TDS
— BENEFIT FOR ALL —

滋賀県彦根市旭町6-22 田中ビル4F
TEL: 0749-22-0546
<https://tds-kk.com>



◆◆最近の労働判例から◆◆

停職6カ月の第2次懲戒処分を違法とした原審を取り消し、
懲戒権者の裁量逸脱・濫用は認められないとされた例

氷見市事件

最高裁第三小法廷 令和4年6月14日 判決

【事件の概要】

消防職員であった被上告人は、平成23～28年にかけて、複数の上司および部下に対して、数々の暴行・暴言を行ったため、同29年2月27日付で、停職2カ月の懲戒処分を受け(第1処分)、同年5月10日、市に対して審査請求をした。

被上告人は、同年3月6日、同僚であるP6に対して、その弱みを指摘したうえで、第1処分にかかる調査にあたって同人が被上告人に不利益となる行動をとっていたならば報復があることを示唆した。同29年3月3日から23日までの間、部下であるP3に対し、同人が部下であり暴行の被害者の立場にあったこと等を背景として、同人の弱みを指摘するなどしたうえで、第1処分に対する審査請求手続きを被上告人にとって有利に進める目的として面会を求め、これを断ったP3に対し、報復があることを示唆した。これらの行為が、いずれも反社会的な違法行為であって、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行にあたるなどとして、平成29年4月27日付で、停職6カ月の懲戒処分を受けた(第2処分)。

被上告人は、両処分の取り消しを求めるとともに、国家賠償を求めて本件訴訟を提起した。

第一審は被上告人の請求をいずれも棄却したが、原審が、第2処分を違法として取り消し、慰謝料等の支払いを命ずる判決をしたため、上告人が上告および上告受理申し立てを行った。

停職6カ月という第2次懲戒処分について、社会通念上著しく妥当を欠くものであるとはいえない
懲戒権者の裁量逸脱・濫用ということはできない

【判決の要旨】

本件に関する主要な争点は、被上告人に対する第2処分が、懲戒権者の裁量権の範囲を逸脱し、またはこれを濫用したものとして違法か否かである。

この点について、公務員に対する懲戒処分について、懲戒権者は、諸般の事情を考慮して、懲戒処分をするか否か、また、懲戒処分をする場合にいかなる処分を選択するかを決定する裁量権を有しており、社会通念上著しく妥当を欠いて裁量権の範囲を逸脱し、またはこれを濫用したと認められる場合に、違法となると判示した。

第2処分について、懲戒の種類についてはもとより、停職期間の長さについても社会通念上著しく妥当を欠くものであるとはいえない、裁量逸脱・濫用ということはできないため、原審には違法があるとして、上告人敗訴部分を破棄した。

【労働法制本部】

判決の詳細については、経団連事業サービス発行『労働経済判例速報』第2496号をご参照ください。

【会費についてのご案内】

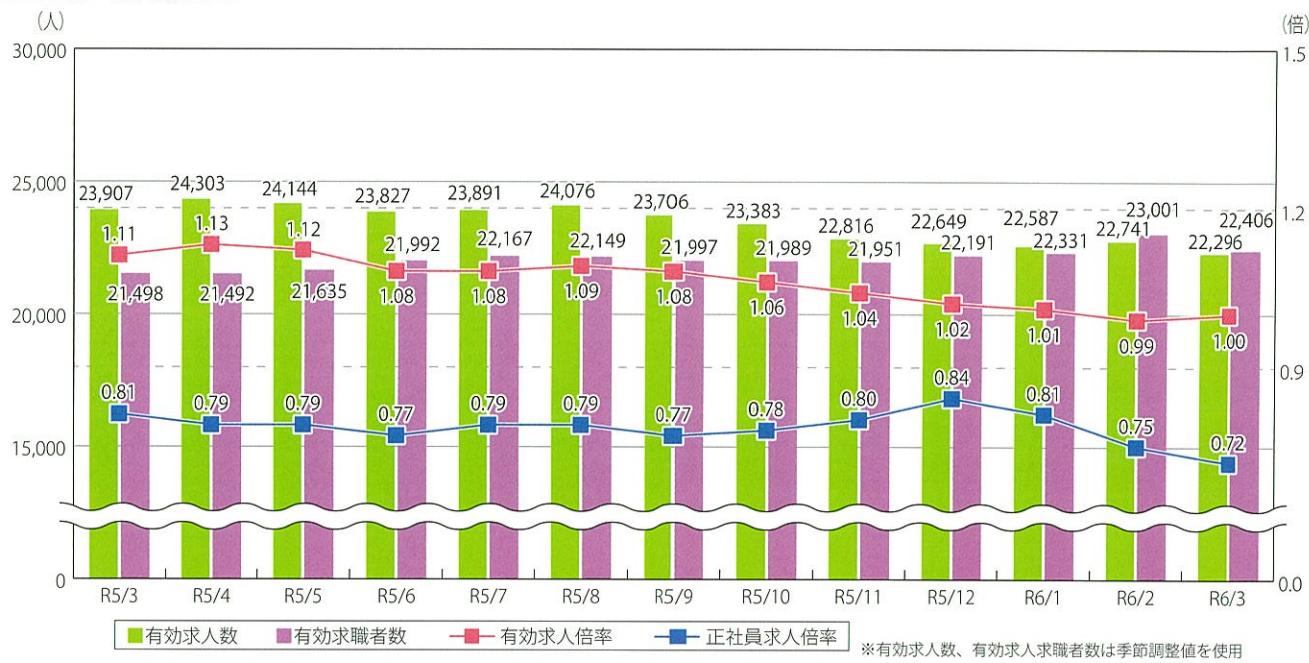
総会でご案内させていただきました通り、資本金や従業員数に変更がございましたら、

お手数ではございますが事務局までお知らせください。

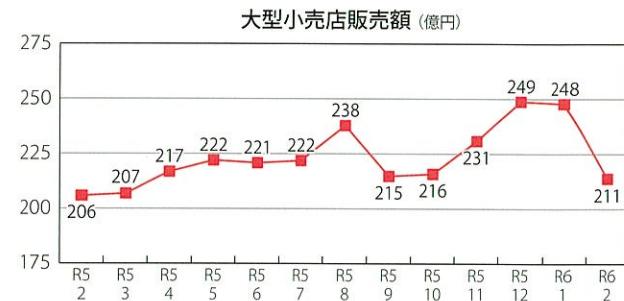
変更内容に基づき、新たな会費額を計算の上、お知らせいたします。

ご協力の程、お願い申し上げます。

◆◆求職・倍率状況◆◆



◆◆労働経済指標◆◆



事務局だより

<6月の主な行事予定>

会議名	開催日	会議名	開催日
高校生企業見学会	6月3日(月) 6月7日(金) 6月10日(月) 6月17日(月)	共創型リーダー育成研究会	6月18日(火)
品質保証研究会	6月6日(木)	自律型生産リーダーの要諦研究会	6月19日(水)
社会人が習得すべき 必須スキル研究会(第1組)	6月11日(火)	滋賀県環境事業公社評議会	6月24日(月)
IE研究会	6月12日(水)	社会人が習得すべき 必須スキル研究会(第1組)	6月25日(火)
知名度を高めるSNS入門セミナー	6月13日(木)	社会人が習得すべき 必須スキル研究会(第2組)	
関西経営者協会専務理事会議		未来のチャレンジャー育成研究会	6月26日(水)
IoTの基礎を学ぶ研究会	6月14日(金)	滋賀経団連・総会	
		現場見学研究会	6月27日(木)



●用紙:琵琶湖の環境保全活動を支援する寄付金付びわ湖環境ペーパー
 ●インキ:環境配慮型インキ(植物油インキ or ノンVOCインキ)
 ●印刷:有害な廃液を排出しない水なし印刷